

2025 年度 自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは自治医科大学附属さいたま医療センターを研修基幹施設として、JCHO さいたま北部医療センター、春日部中央総合病院、さいたま市民医療センター、指扇病院、東京慈恵会医科大学附属病院、東京医科大学病院、自治医科大学附属病院、群馬大学附属病院を研修連携施設として、研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：自治医科大学附属さいたま医療センター

研修プログラム統括責任者（指導医）：前川武雄（診療科長）

専門領域：皮膚外科、皮膚悪性腫瘍、創傷・褥瘡、下肢静脈瘤

基幹施設指導医：梅本尚可

施設特徴：専門外来として、皮膚外科外来、乾癬専門外来、アレルギー外来、光線療法外来を設けており、外来患者数は 1 日平均 100 名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、1000 件近い年間手術件数を行っている。研究の面では、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出し、論文として報告している。

研修連携施設：JCHO さいたま北部医療センター皮膚科

所在地：埼玉県さいたま市北区宮原町 1 丁目 851 番

プログラム連携施設担当者（指導医）：山田朋子（科長）

研修連携施設：春日部中央総合病院皮膚科

所在地：埼玉県春日部市緑町 5-9-4

プログラム連携施設担当者（指導医）：中村哲史（診療部長）

研修連携施設 社会医療法人さいたま市民医療センター

所在地：埼玉県さいたま市西区島根 299-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：宮田聡子（科長）

研修連携施設 指扇病院

所在地：埼玉県さいたま市西区宝来 1295-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：塚原理恵子

研修連携施設：東京慈恵会医科大学附属病院皮膚科

所在地：東京都港区西新橋 3-19-18

プログラム連携施設担当者（指導医）：朝比奈昭彦（診療科長）

研修連携施設：東京医科大学病院皮膚科

所在地：東京都新宿区西新宿 6-7-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：原田和俊（診療科長）

研修連携施設：自治医科大学附属病院皮膚科

所在地：栃木県下野市薬師寺 3311-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：小宮根真弓（診療科長）

研修連携施設：群馬大学附属病院皮膚科

所在地：群馬県前橋市昭和町 3-39-15

プログラム連携施設担当者（指導医）：茂木精一郎（診療科長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：前川武雄（自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科科長）
 委員：宍戸由希（自治医科大学附属さいたま医療センター外来看護師長）
 ：山田朋子（JCHO さいたま北部医療センター皮膚科科長）
 ：中村哲史（春日部中央総合病院皮膚科部長）
 ：宮田聡子（さいたま市民医療センター皮膚科科長）
 ：塚原理恵子（指扇病院皮膚科）
 ：小宮根真弓（自治医科大学附属病院皮膚科科長 主任教授）
 ：朝比奈昭彦（東京慈恵会医科大学附属病院皮膚科科長 主任教授）
 ：原田和俊（東京医科大学病院皮膚科科長 主任教授）
 ：茂木精一郎（群馬大学附属病院皮膚科科長 主任教授）

前年度診療実績

	皮膚科				
	1 日平均外来患者数	1 日平均入院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔 年間手術数	指導医数
自治医科大学附属さいたま医療センター	107 人	6.5 人	835 件	35 件	2 人
JCHO さいたま北部医療センター	36.0 人	0.75 人	154 件	0 件	1 人
春日部中央総合病院	49.8 人	0.3 人	62 件	0 件	1 人
さいたま市民医療センター	35 人	0 人	45 件	0 件	1 人
指扇病院	27.3 人	0 人	144 件	0 件	1 人
東京慈恵会医科大学附属病院皮膚科	141 人	7 人	963 件	49 件	8 人
東京医科大学病院	161.5 人	11.8 人	867 件	52 件	12 人
自治医科大学附属病院皮膚科	101	13	1,071 件	125 件	5 人
戸田中央総合病院	51.3 人	4.7 人	298 件	0 件	1 人
合計	709.9 人	44.05 人	4,439 件	261 件	32 人

D. 募集定員：3 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書を自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科のホームページよりダウンロードし，履歴書と併せて提出すること。

F．研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G．研修プログラム 問い合わせ先

自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科

前川武雄

TEL：048-647-2111

FAX：048-648-5188

H．到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26—27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I．研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 自治医科大学附属さいたま医療センターでは医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患，悪性腫瘍などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも1年間の研修を行う。
2. JCHO さいたま北部医療センター皮膚科，春日部中央総合病院，さいたま市民医療センター，指扇病院，東京慈恵会医科大学附属病院，東京医科大学附属病院，群馬大学附属病院では急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践，病診連携を習得し，自治医科大学附属さいたま医療センターの研修を補完する。

J．研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。なお、研修状況の進捗によっては研修後半の研修施設が連携施設ではなく準連携施設として一人医長の研修を行う可能性もある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹
d	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
e	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修連携施設から研修を開始するコース。
- d：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- e：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 自治医科大学附属さいたま医療センター

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習

得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診 外来 手術	抄読会 回診 外来	総回診 外来 手術	回診 手術	回診 外来 手術		
午後	病棟 外来	病棟 外来 手術	病棟 手術 手術、病 理、臨床 カンファレンス	病棟 外来	病棟 外来		

2) 連携施設

JCHO さいたま北部医療センター：

地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。自治医科大学附属さいたま医療センターに週1日研修に行き、診療およびカンファレンスに参加する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	病棟 手術	外来 手術		
午後	病棟 手術	病棟 手術	自治医大 カンファレンス	病棟 手術	外来	病棟当番 (隔週)	

春日部中央総合病院：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，救急医療，処置，手術法を習得する。自治医科大学附属さいたま医療センターのカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟／ 外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	外来 病棟	病棟 外来 手術 美容	外来 病棟 自治医 大さい たま医 療セン ターカ ンファ レンス	病棟 外来 手術 美容	外来 病棟 病棟カ ンファ レンス	宿直※	

※宿直は 1 回／月を予定

さいたま市民医療センター：

当院の皮膚科は，2018 年 4 月に新設され，その主たる目的が，地域医療を担う各医療機関からの紹介患者，院内他科からコンサルテーションされる患者の診療に重点が置かれているため，内科や小児科的な疾患に合併する皮膚病変の診療を習得することが出来る。2020 年 4 月より，糖尿病患者の皮膚病変、特に足病変を診療する外来を開設した。その特徴は、皮膚科医，フットケア認定師，理学療法士，義肢装具士が一同に会して診療を行っている点であり，今年度より靴外来も併設した。

自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科のカンファレンスに参加し学

習する。日本皮膚科学会主催の講習会を受講し、学会発表や論文作成にも取り組む。院内外で行われる皮膚科関連の学会や学術講演会に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 処置・手術	病棟・処 置・手術	フットケ ア外来	外来		
午後	病棟・処 置・手術	褥瘡回診	自治医大 カンファ レンス	フットケ ア外来	病棟・処 置・手術		

指扇病院：

指導医の下、一般病院の勤務医として、主に皮膚科のcommon diseaseの診療を習得する。自治医科大学附属さいたま医療センターで週1回の研修を行なうことで、一般病院では診る機会の少ない重症疾患、救急疾患を経験する。さらに、自治医大さいたま医療センターの臨床カンファレンス、病理カンファレンスに参加し学習する。年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟 手術検査	外来	病棟 手術検査	自治医大 さいたま 外来	外来 病棟	
午後	手術 病理 カンファ	外来	自治医大 さいたま カンファ レンス	療養病院 回診	自治医大 さいたま 外来		

東京慈恵会医科大学附属病院皮膚科：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週

の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/2-3ヵ月英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	抄読会 外来、 病棟	カンファレンス 外来 病棟	外来 病棟 手術	勉強会 外来 病棟	勉強会 外来 病棟 手術	外来 病棟	
午後	病棟 外来 病理	病棟 外来	病棟 外来 カンファレンス	病棟 外来	病棟 外来		

東京医科大学附属病院：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。文献検索など、自己学習の環境は完備している。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 /病棟	外来 /病棟 手術	外来 /病棟 手術	外来 /病棟	外来 /病棟	外来 /病棟 (隔週)	
午後	外来	外来	外来	外来	外来		

	/病棟	/病棟 回診 カンファレンス	/病棟 手術	/病棟	/病棟		
--	-----	----------------------	-----------	-----	-----	--	--

自治医科大学医学部皮膚科：

外来：午前中は、初診医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。基本的な皮膚科診療の思考方法を習得したあとは、一般再診医の一人として診療を行い、更に臨床経験を積む。午後は専門外来、外来手術、病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に5回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院内で実施される関連診療科連携症例検討会や、医療倫理、医療安全、院内感染症対策等の講習会に定期的に参加する。年に1編以上、筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

病棟研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	教授回診	病棟・ 中央手術 室手術	中央手術 室手術	病棟・ 中央手術 室手術		
午後	病棟	カンファレンス (外来, 病 理, 手術)	病棟	中央手術 室手術	病棟		

外来研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来手術, 病棟往診	カンファレンス (外来, 病 理, 手術)	専門外来, 外来手術, 病棟往診	専門外来, 外来手術, 病棟往診	外来手術, 病棟往診		

--	--	--	--	--	--	--	--

外来研修と病棟研修は、3ヶ月毎に担当の組み替えがある。

この他、非常勤半日の他院での外来診療が少なくとも週1回以上あり、急性期疾患や頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培う。

※日直・宿直に関しては月に平日4回、休日に2回程度。

群馬大学附属病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。カンファレンス、抄読会に参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に複数回筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来／病棟	外来／病棟	外来／病棟	外来／病棟	外来／病棟		
午後	外来／病棟	外来／病棟	外来／病棟	外来／病棟	外来／病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	

10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う (開催時期は年度によって異なる)
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1， 2年目：主に自治医科大学附属さいたま医療センターにおいて，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し，経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4， 5年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要があるが生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

○. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね2回/月程度である。

2025年1月20日

自治医科大学附属さいたま医療センター皮膚科

専門研修プログラム統括責任者

前川武雄